

# 第14回

## 上富良野町農業委員会総会議事録

平成30年8月8日

上富良野町農業委員会

# 第14回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成30年8月8日(水) 午後2時30分から午後2時55分

2 場 所 JAふらの上富良野支所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

日程第3 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程第4 議案第3号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	大谷 隆樹	主査	甲斐 幹彦
----------	----	-------	----	-------

## 8 会議の概要

開会（午後2時30分） （着席）

### 開会の宣言

- 事務局長 只今より、第14回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
- 事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。  
2番、北村啓一 委員に合わせ、ご唱和ください。
- 北村委員 「唱和」
- 事務局長 ご着席ください。
- 議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。  
定数に達しておりますので、これより第14回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「事務局長」
- 事務局長 諸般の報告（別紙）
- 議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。
- 日程第1、会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、  
3番、岩田修 君、4番、佐藤良二 君、を指名いたします。
- 
- 議 長 日程第2、「議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。議案第1号を事務局が説明いたします。「事務局」
- 
- 事務局長 議案第1号について、ご説明いたします。  
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。

平成30年8月8日提出 上富良野町長 向山 富夫

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

よろしくご審議のほどお願いします。以下、議案第1号朗読。

議案第1号についてですが、今まで農地法第18条第6項の合意解約については報告案件として報告しておりましたが、この間の7月17日の全道事務局長会議において、北海道農業会議の方から道と協議の結果、今まで合意解約については報告案件としていたところであるが、議案として処理しなさいとありまして、今回、議案第1号として上程させていただきました。中身については、今までと同様、18条の6項に基づく中身について、但し書きの規定に該当するか否かを審議していただきたい。確認を行ってくださいとのことです。

1番

貸主が上富良野町〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主が上富良野町〇〇線〇〇号の〇

事務局長 ○○○さん、土地の表示は上富良野町○○○○番○○他3筆、地目は畑、面積は19,899㎡、土地の引渡しは平成30年7月31日、合意解約となります、期間は平成20年1月29日から今年の平成30年11月30日までとなっていたところです。図面の方をご覧ください。4ページと5ページになります。○○○○さんの宅地の周りの農地になります。○○○○番○○の内とありますが、これが自宅部分の近くの所を一部区切って賃貸借契約をしていた。契約していた部分が9,597㎡になります。今回、この部分について合意解約を行い、ここを買いたいという方が○○○○さんの所に来られたので、○○○○さんとの間で合意解約を行った。

---

議長 これより質疑に入ります。

島田委員 この畑の真ん中、黄色く枠を作っている所ですね。

事務局長 黄色い線がありますよね。線の下からが○○○○番○○の内の9,597㎡です。この部分を今まで契約されていた。○○○○さんと。この黄色い線から上の部分は、地番○○○○番○○ですが、ここは借りてなかった。

島田委員 畑の真ん中をだけを借りていると不都合があるかと。

事務局長 ○○○番○○と○○と○○と合わせて、○○の内、下の部分だけを借りてて、○○○さんのお家へ上がっていく道路の横に青い屋根が車庫です。その周りの部分は借りてなかった。黄色い線で切って○○○○さんが借りていた。

沼沢委員 図面の書き方がわからない。

事務局長 下の黄色い四角は気にしないでください。の内9,597㎡を囲っている黄色い線は関係ありません。これは面積をわかりやすく囲ったつもりだったのですが、たいへん紛らわしい表現をしてしまいました。たいへん申し訳ございません。

谷本委員 農地を買いたい。とは農家の人ですか。

事務局長 買いたいと来られた方は、農業適格化法人として前の総会で認定された○○○○さんという会社で、ニンニクを作られていて、○○○○の○○○○さんの所で作られている会社の方の代表が○○○○さんで、その方が新たに農地を探しておられるということで、○○○○さんの所を希望したいという話も聞いております。今後については、合意解約が先なので、○○○○さんが現在借りているので、○○○○さんとの間で合意解約の後には幹線なのか3条になるのか、土地の購入を進めて行きたいと聞いております。

島田委員 白いのはビニールハウスか何かですか。

事務局長 昔の写真なので、そうだったかと思います。

島田委員 青い家なのか、納屋なのか、これは半分ぐらい敷地に入っているようですが。

事務局長 線の誤差かと思いますが、ここは宅地になっております。車庫だと思います。

長谷川委員 確認ですが、議案として扱うとなると、今日が総会ですよ、その前に土地の引渡しが7月31日に引渡ししてもいいのですか。問題はないのですか。

事務局長 日にち的には問題はありません。合意解約の条件である18条の1項の但し書きでは、6ヶ月以内に引渡しをなさいとかの条件をクリアしていれば問題ないことを今まで報告していたのですが、今後はその条件がクリアしていることを皆さんで確認してく

事務局長 ださいとなりました。

議 長 今後は、条件がクリアしているか審議してくださいとの農業会議所からの通達らしいです。

長谷川委員 クリアしてないのが発覚したらどうなりますか。

議 長 その場合はアウトです。

議 長 他に何かありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 日程第3、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第2号を事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第4条の規定による農地の転用申請のあった次の件について、審議を求める。

平成30年8月8日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修

審議の資料として、農地法第4条調書を添付してございますのでご覧願います。以下、内容を朗読。

1番

所在が上富良野町、地番が〇〇〇〇番〇〇の内、地目は畑、面積は11,290㎡、耕作者は上富良野町〇〇線北〇〇号〇〇番地の〇〇会社〇〇〇〇さん、転用の農地区分は第2種農地、計画の内容は育成舎3,322㎡、堆肥舎702㎡、通路5,387㎡、乾燥置場1,879㎡、合計11,290㎡となっております。転用の理由ですが牛舎、堆肥舎の建設で、工期は許可日から平成31年10月31日までとなっております。図面の方をご覧ください。6ページからになります。場所については〇〇の〇〇地区で、前回の30年1月の第7回の総会においてご審議いただいて許可となったところとところが8ページをご覧ください。土地利用図の既存施設が茶色の部分で下にあるかと。ここに今現在、30年の1月の第7回総会で許可になった建物が建設中です。その土地の上の部分に更に今回、右側の配置図を見ていただきたいのですが、育成舎と堆肥舎と通路を作りたいとのことで、今回、規模拡大ということで申請がありました。

---

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号、1番について、提案に関する補足説明を願います。

「7番、島田政志 委員」

---

---

島田委員 7番、島田です。議案第2号、1番について、補足説明いたします。

1番

土地所有者と転用者は、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん  
所在地は、〇〇地区です。

育成舎、堆肥舎の建設のための転用となっています。

経営規模拡大のため、牛舎等の建設のための転用となります。

慎重審議をよろしく申し上げます。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号、1番について、これより質疑に入ります。

島田委員 私から言うのはおこがましいのですが、いつもでしたら建設する建物の見取り図という  
か何かは載っていたかと思いますが、今回はどこにありますか。

事務局長 8ページの右側がですね。育成舎と通路と堆肥舎が、このような配置で建設したいとの  
計画で申請があがっております。

島田委員 乾燥置場は、ただの平地ということですか。

事務局長 はい。

島田委員 わかりました。

議 長 他に何かありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号、1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、意見聴取する  
ことにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 日程第4、議案第3号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。  
議案第3号を、事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 議案第3号について、ご説明いたします。  
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要  
領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。

平成30年8月8日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修

事務局長 審議資料として、現地調査表等を添付してございます。以下、内容を朗読。

1 番

所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、地目は公簿が田となっております、面積は384㎡、土地の所有者は上富良野町〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん、申請者は土地家屋調査士の旭川市永山〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さんが委任を受けて申請されております。申請の目的は地目変更、現地調査は島田委員、北村委員、岩田委員と私とで平成30年7月30日に調査を行いました。図面の10ページ、11ページをご覧ください。元々の親地番が〇〇〇〇番〇〇となります。この土地は平成26年の12月に〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんが取得した田となっております。その一部分に古い倉庫というか納屋が建っていることが昨年判明したので、今回、〇〇〇〇さんが測量をかけて分筆を行い、今回、農地以外としての証明願が提出されたところです。

---

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第3号について、提案に関する補足説明を願います。  
7番、島田政志 委員

---

島田委員 7番、島田です。7月30日に、北村委員、岩田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん  
所在地は 〇〇地区、〇〇線〇〇号です  
現地確認による現地の状況は、農地としては認められない状況です。  
公簿上は農地ですが、農地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく申し上げます。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。  
第14回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

---

事務局長 全員ご起立ください。「礼」

---

以上、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

上記、第14回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成30年8月9日

上富良野町農業委員会長 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_